

三田市長 森 哲男様

令和2年2月25日

尼寺区 区長

土砂災害警戒区域の対策工事について（要望）

平素より、当区の行政運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
尼寺地区は、菩提山中腹から山下にかけてとその裾野に広がっている当尼寺集落の大半の居住地が、市の土砂災害警戒区域と崩壊土砂流出危険地区に指定されています。

以前から一部山腹の崩落による土砂災害が有りましたが、平成30年の大型台風等により、菩提山中腹で大きな崩落事故が発生しました。

幸いにも人的被害は有りませんでした。崩落個所の山下には民家もあり、山裾には県道三田篠山線も走っており、更にその下には多くの民家が点在している当地区に於いても、昨今の地震の多発や各地で発生している異常気象による記録的な集中豪雨の発生等から、土砂災害警戒区域に居住する住民から不安の聲が高まっており、早急な対策工事の実施により、安全・安心な生活環境が必要となっております。

兵庫県におかれましては、ひょうご治山・治水防災実施計画を策定され、優先順位を定め、その対策工事を進めておられると伺っております。

つきましては、当地区内住民の安全・安心の為、区内の土砂災害警戒区域の安全対策事業についてご高配を賜りますよう強く要望します。

以上